

災害時の障がい者等への支援体制の概要

1. DWAT（北海道災害派遣福祉チーム）

(1) 目的

大規模災害の発生時に一般避難所等における要配慮者（高齢者、障がい者その他災害時に特別な配慮を必要とする者）の二次被害の防止を図る。

(2) 派遣基準

- ア 道内で大規模災害が発生した場合であって、道がチームを派遣する必要があると認めるとき。
- イ 道内で大規模災害が発生した場合であって、被災地の市町村から道に対してチームの派遣要請があったとき。
- ウ 道外で大規模災害が発生した場合であって、国又は被災地の都府県から道に対してチームの派遣要請があったとき。
- エ その他特に必要であると認めるとき。

(3) チームの構成員

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士等の資格・職種を有し、または職種に就いている者であって、当該資格又は職務に係る実務経験が3年以上の者

(4) 活動内容

- ア 活動期間は、原則として災害の初期（発災後概ね3日後から1か月）
- イ 想定される活動場所は、一般避難所等、現地災害対策本部が指示する場所
- ウ 活動内容
 - ・ 避難者の福祉ニーズ把握及び要配慮者のスクリーニング
 - ・ 要配慮者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援
 - ・ その他、一般避難所等の福祉的な課題の解決、避難者からの相談対応等

(5) その他

- ア 事務局は北海道保健福祉部福祉局地域福祉課に置いている。
- イ 事務局は、派遣の要否の判断、情報収集と提供、連絡調整、各種手続等を担当する。

2. DCAT（北海道災害派遣ケアチーム）

（1）目的

地震などの自然災害時に被災地の福祉避難所等において、要援護者への心理的ケアを含む被災者相談や福祉的支援等を行う。

（2）派遣基準

- ア 災害救助法の適用を受け、福祉避難所等を設置する被災地の市町村等から北海道に生活相談職員などの派遣要請があったとき。
- イ 災害時における応援協定を北海道と締結している都府県から派遣要請があったとき。

（3）チームの構成員

各種の相談員、支援員、介護職員、看護師・保健師等の福祉的相談活動等の対応が可能な者

（4）活動内容

- ア 活動場所は、福祉避難所、一般避難所等の要配慮者スペース、施設等。
- イ 活動内容
 - ・ 要配慮者への心理的ケア等の被災者相談や福祉的支援等
 - ・ 被災地域の福祉情報の収集・伝達
 - ・ その他被災地域において必要な福祉的対応

（5）その他

北海道と協定を結んでいる社会福祉法人北海道社会福祉協議会が、北海道の要請に基づき、派遣調整及び統括責任者の派遣を行う。

3. 宗谷総合振興局の災害時等の支援体制

（1）災害発生時には、必要に応じて市町村に支援職員を派遣する。

（2）通所、訪問系を除く社会福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生した場合、施設における感染拡大防止の支援を行うとともに、利用者の健康管理や生活介護等の維持を支援する。

DWAT及びDCATにおける役割

DWAT（災害派遣福祉チーム）

【一般避難所等にて活動】

- ・ニーズ調査、情報収集
- ・アセスメント、シート作成、対象者名簿作成、相談支援
- ・ケア要員の不足等へ人材が投入されるよう、各団体本部やDCATへ要請
- ・福祉避難所等への誘導、移送
- ・必要な支援が受けられるよう、市町村内外の病院や施設等へのつなぎ、誘導
- ・市町村職員、避難所運営のサポート

※場合によって、次のような活動も実施
 ○介助等日常生活上の支援
 ○環境整備

ニーズ調査、情報収集メイン

保健師等の手がまわらない部分をサポート、必要な機関等へつなぐことで、ニーズに応える

ニーズの伝達、必要な支援の要請

DCAT（災害派遣ケアチーム）

【福祉避難所、一般避難所内の要配慮者スペース、施設等にて活動】

- ・介助（移動、排泄、入浴、更衣、起床、就寝、車添乗）
- ・食事配下膳、食事見守り
- ・洗面支援
- ・口腔ケア（清拭、義歯洗浄等）
- ・散歩、外出見守り
- ・夜間見守り、認知症見守り
- ・清掃（救護室、ベッド周り、トイレ等）、片付け、消毒、リネン交換
- ・洗濯支援
- ・体操、個別機能訓練、ゲーム
- ・体調確認（バイタル含む）
- ・マッサージ、個別機能評価
- ・ニーズ調査
- ・入浴希望者の避難所と自宅等との送迎
- ・生活状況調査、訪問

※薬剤師の指示により服薬介助

直接的な支援、実働メイン